

「倉吉市結婚新生活支援事業補助金」 対象講座例

国の制度改正により、令和8年度実施事業分から、下記の講座の受講（動画視聴）又は相談を実施していただくことが必須要件として追加されました。

対象となるご夫婦は、次表のいずれかを選択し、補助申請前に必ず実施してください。（前年度からの継続補助対象世帯は不要です。）

なお、本内容は、個人の意味や考え方を尊重し、倉吉市が特定の価値観を押しつけるものではありません。

※夫婦がともに受講等することが必要ですが、別々の日に別々の受講等を実施されても差し支えありません。

区 分	講座名・視聴等の方法	動画 QR コード
A. ライフデザイン支援講座の受講 （乳幼児とふれあう体験や子育て世帯との意見交換を含む。）	①【金融経済教育推進機構（J-FLEC）】 https://www.youtube.com/@i-flec/videos ②その他、企業・団体等が主催する「ライフデザイン」に関する講座の受講	
B. プレコンセプションケアに関する講座の受講	①【国立成育医療研究センター】 「プレコンセプションケア啓発動画 2022」を視聴 https://www.ncchd.go.jp/hospital/about/section/preconception/	
C. 医療機関への妊娠・出産に関する相談	① 医療機関で妊娠・出産に関する相談を実施 （妊婦検診・産後の検診も含む ※母子手帳の記載を確認することにより要件を満たします。） ② 市の保健師に妊娠・出産に関する相談を実施	
D. 共家事・子育て講座の受講 （男性の家事・育児参画のための講座を含む。）	①【厚生労働省】 「共育（トモイク）プロジェクト」動画を視聴 https://www.youtube.com/@tomoiku_project/videos ②（一社）鳥取県助産師会 鳥取県委託事業 「新米パパに贈る子育て教室」 https://tori-iosansi.iimindoweb.com/ ③ その他、企業・団体等が主催する「共家事・子育て」に関する講座の受講	

※受講等終了後は、別紙2「倉吉市結婚新生活支援事業補助金」受講等報告書をご記入のうえ申請書類と併せてご提出ください。